

新型コロナウイルス感染症対策のための町の事業について

町では、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた町民の皆さまの生活を支援するために以下の事業を実施します。



1 町内事業者への支援

①小口資金特別保証制度 特別枠

限度額300万円の貸付け枠を新たに設けて、保証料と利子を全額町が負担
5月7日（木）から受付しています。

【問い合わせ先:町金融機関】

②飲食店等支援臨時給付金

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた飲食店経営者へ1件あたり10万円を支給
5月11日（月）から申請を受付しています。

【問い合わせ先:企画観光課】



2 子育て世帯への支援

①準要保護世帯生活支援 臨時対策事業

準要保護児童・生徒1人につき1万円の商品券を配布
該当する方には5月14日（木）から通知書を送付してお知らせします。

【問い合わせ先:教育委員会】

②ひとり親世帯生活支援 臨時対策事業

ひとり親世帯の子ども1人につき1万円の商品券を配布
該当する方には5月14日（木）から通知書を送付してお知らせします。

【問い合わせ先:町民生活課】

③子育て世帯臨時特別給付金 拡充対策事業

子育て世帯への臨時特別給付金対象外の高校2・3年生1人につき1万円を支給
該当する方には5月27日（水）から通知書を送付してお知らせします。

【問い合わせ先:町民生活課】



3 事業所及び家計への支援

①上水道料金の免除

上水道料金(令和2年6月請求分)のうち基本料金(2,200円~44,000円)とメーター使用料(176円~2,904円)を免除

申請等は不要です。

【問い合わせ先:建設整備課】



4 地域経済活性化のための支援

①地域経済支援臨時対策事業

町内の消費拡大及び町民の生活支援のために町商工会が発行するプレミアム商品券について、1万円あたり3千円のプレミアム分と事務費を助成

【問い合わせ先:町商工会】



鶴田町新型コロナウイルス感染症対策本部